



長野県報

8月26日(木)
平成22年
(2010年)
第2194号

目次

規則

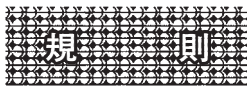
長野県県税に関する規則の一部を改正する規則(税務課) 1

告示

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関の指定(健康長寿課) 2
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関の指定の辞退(健康長寿課) ... 2
介護保険法施行令に基づく指定調査機関の調査事務を行う事務所の所在地の変更の届出(健康長寿課介護支援室) ... 3
小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱の一部改正(こども・家庭課) 3
保安林予定森林にする旨の通知(5件)(森林づくり推進課) 3

公告

一般競争入札(情報統計課情報システム推進室) 4
建設業法に基づく営業所の所在地の確知(建設政策課) 5
建築基準法に基づく公開による意見の聴取の実施(建築指導課) 5
一般競争入札(3件)(河川課) 6
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活安全企画課) 9
住民監査請求の監査結果の公表(監査委員事務局) 9
特定調達契約に係る一般競争入札(人材育成課) 14
一般競争入札(企業局) 15



長野県県税に関する規則の一部を改正する規則をここに
公布します。

平成22年8月26日

長野県知事 村 井 仁

長野県規則第31号

長野県県税に関する規則の一部を改正する規則

長野県県税に関する規則(昭和34年長野県規則第67号)の一部を
次のように改正する。

第30条中「は、当該事業年度の確定申告書又は清算確定申告書に
併記することによって、」を「並びに」に改め、「、清算事業年度予
納申告書又は清算確定申告書」を削る。

第47条の2中「第53条第43項」を「第53条第38項」に改める。

第47条の3中「第53条第52項又は第53項」を「第53条第47項又は
第48項」に改める。

様式第64号の2中「第53条第42項」を「第53条第37項」に、

- 「
- 1 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始決定
 - 2 民事再生法の規定による再生手続開始決定
 - 3 民事再生法の規定による再生計画認可決定があつたことに準ずる事実
 - 4 法令の規定による整理手続によらない負債整理計画の決定等
- 」

を

- 「
- 1 更生手続開始決定
 - 2 再生手続開始決定
 - 3 特別清算開始決定
 - 4 再生計画認可決定があつたことに準ずる事実
 - 5 法令の規定による整理手続によらない負債整理計画の決定等
- 」

に改める。

附 則

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

税 務 課